

別表1 対象機械及び資材等 一覧

対象作物	対象機械及び資材
作物共通	<p>1 リース方式による農業機械等の導入^{※1} マニュアルプレッダー、スラリーインジェクター、ブロードキャスター</p> <p>2 生産資材等の導入^{※2} 簡易な補助暗きよ、明きよ等の作業労賃^{※3}</p>
土地利用型作物 (水稲)	<p>1 リース方式による農業機械等の導入^{※1} レーザーレベラー、ディスクプラウ、リバースプラウ、ツーウェイロータリー、ロータリーハロー、無人ヘリコプター、乗用管理機、トラクター、田植機、直播機、種子コーティングマシン、除草機、溝切り機、あぜぬり機、コンバイン、乾燥機、米選機及び色彩選別機、粃すり機、育苗用播種プラント</p>
土地利用型作物 (麦・大豆・小豆・そば)	<p>1 リース方式による農業機械等の導入^{※1} 弾丸暗渠機、心土破碎機、溝掘機、プラウ、トラクター、ロータリー、施肥機、播種機、移植機、中耕機及び培土機、乗用管理機、摘心機、コンバイン、ビーンハーベスタ、収穫機、乾燥機、脱粒機、粒選機、色彩選別機、製粉機</p>
京野菜	<p>1 リース方式による農業機械等の導入^{※1} 播種機、定植機、ブームスプレーヤー、収穫機、トラクター及び各種アタッチメント、ヒートポンプ、環境制御機器、選果機、選別・調整機械、補助暗きよ用籾殻充填機、予冷库</p> <p>2 生産資材等の導入^{※2} パイプハウス用資材^{※4}、支柱、被覆資材</p>
果樹	<p>1 リース方式による農業機械等の導入^{※1} トラクター及び各種アタッチメント、スピードスプレーヤー、選果機、非破壊糖度計、ヒートポンプ、環境制御機器、補助暗きよ用籾殻充填機、乗用式モア</p> <p>2 生産資材等の導入^{※2} パイプハウス用資材^{※4}、果樹棚設置資材、防風資材、被覆資材</p>
花き	<p>1 リース方式による農業機械等の導入^{※1} 播種機、用土混合機、用土充填機、自動ポット定植ロボット、ムービングポットシステム、ヒートポンプ、冷房装置(ミスト冷房、パットアンドファン)、トラクター及び各種アタッチメント、結束機、下葉掻き機、選花機、フラワーバインダー、LED電照装置、環境制御機器、補助暗きよ用籾殻充填機、予冷库</p> <p>2 生産資材等の導入^{※2} パイプハウス用資材^{※4}、防風資材、被覆資材</p>
宇治茶	<p>1 リース方式による農業機械等の導入^{※1} 乗用茶園管理機、製茶機械、点滴施肥装置、茶成分分析計、防霜設備</p>

- ※1 リース方式による農業機械等の導入に当たっては、本体価格が50万円以上のものに限る。
- ※2 生産資材等の導入に当たっては、農業に用いる資材であって、複数年にわたって効果が発現するものに限る。
- ※3 簡易な補助暗きよ、明きよ等の作業労賃については、地域の標準的な農作業受託料金を参考に適正な価格であることとする。
- ※4 パイプハウス用資材については、自力施工を前提とした資材に限り、施工費は対象外とする。
- ※5 飼料作物生産に必要な機械等は、耕種農家が行うWCS稲生産に必要な機械等に限る。畜産農家が行う飼料作物生産やWCS稲以外の飼料作物生産に用いるための機械等は本事業の導入対象外とする。

別表2

産地パワーアップ事業 果樹改植京都府対象品種

品目	全国シェア5%以上の品種	左と同等の競争力を持つ品種	選定理由
ミカン	宮川早生		京都府内のシェア87%
ブドウ	ピオーネ、巨峰	マスカットベリーA	3品種で府内の50%を占める
ナシ	豊水、二十世紀	幸水、ゴールド二十世紀、おさ二十世紀、おさゴールド、あきづき、新興、新高	丹後地域の主要品種
モモ	白鳳	白桃、長沢白鳳	3品種で府内の80%を占める
カキ	富有	西村早生	2品種で府内の80%を占める
イチジク	榊井ドーフィン		府内の80%を占める

別表 3

産地パワーアップ事業計画の認定の優先順位の設定方法に係る基本ポイント

区 分	内 容	ポイント
成果目標	次の5つの成果目標の中から、いずれか1つを選択すること。	
	輸出向けの生産開始又は輸出額の増加 生産開始 増加率 0%以上～ 5%未満 5%以上～10%未満 10%以上	5 1 3 5
	実施要領別紙12に掲げる重点品目の生産開始 又は当該品目販売額の増加 生産開始 増加率 0%以上～ 5%未満 5%以上～10%未満 10%以上	5 1 3 5
	生産コストの低減 低減率 0%以上～ 5%未満 5%以上～10%未満 10%以上	1 3 5
	労働生産性の向上 増加率 0%以上～ 5%未満 5%以上～10%未満 10%以上	1 3 5
	契約販売率の増加 増加率 0%以上～ 5%未満 5%以上～10%未満 10%以上	1 3 5
取組主体数	計画地域（産地）の当該品目の販売農家数に占める取組主体の割合 40%未満 40%以上～60%未満 60%以上	1 2 3

別表 4

たい肥等有機質資材の使用の目安について

(「持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」抜粋)

作物名		使用の目安 (t/10a)
1	水 稲	1～2
2	a 大豆（白大豆）	1～2
	b 大豆（黒大豆）	1～2
3	小 豆	1～2
4	ナ ス	3～5
5	トマト	2～3
6	キュウリ	2～4
7	ダイコン	1～2
8	キャベツ	1～2
9	ハクサイ	1～2
10	カボチャ	1～1.5
11	ニンジン	1～2
12	ヤマノイモ	1～2
13	ホウレンソウ	2～4
14	コカブ	2～4
15	ミズナ・ミブナ	2～4
16	コマツナ	2～4
17	トウガラシ	2～4
18	ネ ギ	1～2
19	サツマイモ	1～2
20	ハナナ	2～3
21	スイカ	1～1.5
22	ブロッコリー	1～2
23	シュンギク	2～4
24	エビイモ（サトイモ）	2～3
25	イチゴ	2～3
26	ナ シ	2～4
27	モ モ	3～5
28	ブドウ	1～5
29	カ キ	2～4
30	イチジク	1～2
31	チ ャ	1～2
32	トルコギキョウ	2～4
33	コギク	2～4
34	a エダマメ（白大豆）	1～3
	b エダマメ（黒大豆）	1～3
35	インゲン	1～3

作物名		使用の目安 (t/10a)
36	エンドウ	1～3
37	ピーマン	2～5
38	ミニトマト	2～3
39	カ ブ	1～4
40	堀川ゴボウ	1～3
41	ジャガイモ	1～3
42	タマネギ	1～3
43	クワイ	1～3
44	シロナ	2～4
45	葉ダイコン	2～4
46	メロン	2～5
47	タケノコ	0.5～1
48	ウ メ	1～3
49	ク リ	1～3
50	温州ミカン	1～3
51	麦類	1～2
52	レタス	1～2
53	山ブキ	1～2
54	サンショウ（実・葉）	1～2
55	ブルーベリー	0.5～3
56	ショウガ	1～3
57	アスパラガス	1～4
58	セリ	1～2
59	セロリ	2～4
60	ツルムラサキ	2～4
61	ニラ	1～4
62	モロヘイヤ	1～4
63	ミツバ	1～4
64	シソ	1～2
65	オクラ	1～3
66	トウモロコシ	1～3
67	胡麻	1～2
68	ソバ	1～2
69	キウイフルーツ	1～2
70	ユリ	2～4